

誓約書

令和 年 月 日

寝屋川公園指定管理グループ

寝屋川公園管理事務所長 様

团体名

住所

氏 名

担当者

記

令和 年 月 日 () 【 時～ 時】まで

『 』 を行うため

第1野球場／第2野球場／陸上競技場／ソフトボール広場／テニスコート の使用許可申請をします。

使用に際し、都市公園法及び関係法令を遵守するとともに、下記事項について誓約します。

1. 天候やグランドコンディションによる使用の可否については、スタッフの判断に従います。
2. 施設及び備付品、借受物品の使用については、十分な配慮をし、万一損傷、紛失等した場合は、
当方にて責任をもって原状回復、実費弁償します。
3. 各施設の使用注意事項に従います。
4. 当方にて発生したゴミ等については、責任をもって持ち帰ります。
5. 参加者の自動車については、有料駐車場に駐車します。
6. 使用中に使用者、または他の使用者（施設外の使用者も含む）に万一人身事故がおきた場合は、
当方で責任を負い、貴職に迷惑をおかけしません。
7. 施設内や禁煙エリアでの禁煙を厳守します。
8. 大会当日の抽選申し込みはしません。 ※当日に空きがあれば利用可能
9. 使用料を滞納しません（以後大会申請はしません）。
10. 施設内での火気使用禁止を厳守します。
11. 使用に際して他の使用者の迷惑になる行為はしません。
12. 無断で施設外にテントを設置しません（希望する場合は占用許可を申請します）。

以上の誓約を厳守します。

寝屋川公園施設別使用注意事項

●全施設共通

- ・ 使用時間厳守です。使用開始時間前に入らないでください。また使用終了時間前に退出を完了してください。
- ・ 使用終了後、グラウンド、コート整備、ダグアウト清掃、倉庫清掃、本部室清掃を行ってください。整備、清掃は、使用時間内に済ませてください。
- ・ 施設外での練習やトレーニングは禁止です（グループでのランニング、ダッシュ含む）。

●野球場について

- ・ ダグアウトでの飲食は禁止です。
- ・ ピッチングマシンは第2野球場のみ使用可能です。
- ・ 第1野球場のセキュリティ解除、開場はスタッフが行います。
- ・ 第2野球場の開場はご使用者が行います。鍵はクラブハウスにて利用時間30分前から貸し出しします。
- ・ 第2野球場の鍵は次のご使用者に渡さず、必ずクラブハウスにご返却ください。
- ・ 第2野球場のサブグラウンドにネットやテントを設置しないでください。
- ・ 野球場の使用可否は、当日朝のグラウンド状態とその後の天気予報等で総合的に判断します（前日キャンセルはできません）。スタッフが使用不可と判断した場合は使用できません。

●テニスコートについて

- ・ テニス、ソフトテニス以外での使用はできません。
- ・ ご使用後、巻き上げ用ハンドルでネットを少し緩めてください。

●陸上競技場について

陸上競技でご利用の方

- ・ ご使用後はトラックのブラシ掛けを行ってください。

運動会でご利用の方

- ・ 安全ピンを使ったゼッケンは使用しないでください。

サッカーでご利用の方

- ・ スパイクでトラック内を歩かないでください。グラウンドに入る際は必ずトラックに人工芝を敷いてください。
- ・ ご使用後はトラックのブラシ掛けを行ってください。
- ・ 使用したゴールはもとの場所に戻してください。

●ソフトボール場について

- ・ 野球（硬式・軟式ともに）はできません。
- ・ 革製ボールは使用できません。